

# 水道課からのお知らせ

## 田川8市町村が連携 一般廃棄物処理施設を 大任町に建設

田川地区の一般廃棄物処理施設は、し尿処理施設が3施設、ごみ処理施設が3施設、最終処分施設が2施設あり、いくつかの市町村ごとに共同運営をしています。これらの施設は、老朽化により建て替え時期を迎えています。田川8市町村で協議した結果、各施設を共同で建設することで、建設費・維持費を大幅に削減できることがわかりました。現在、大任町では7市町村から各施設の建設についての委託を受け、大任町内に建設整備を進めています。

田川地区の人口規模では各施設は1つで十分？  
し尿処理施設やごみ処理施設は「迷惑施設」や「嫌悪施設」などと呼ばれる、地域住民が建設に反対することが多く、一般的にこの自治体も建設地を選定することが難しい施設でもあります。田川地区も例外ではなく、ごみ処理施設に関しては、候補地すら見つからない自治体もあり、一時は田川地区に4つのごみ処理施設が建設される案も浮上。



大任町に建設中のし尿処理施設(汚泥再生処理センター)

一般廃棄物施設の建て替えについては、建設用地の確保、住民への説明、費用対効果など様々な課題がありました。今回は、大任町に建設するようになった経緯を説明します。

**ごみ処理施設の選定は難航 大任町に建設地探しを依頼**  
ごみ処理施設に関しては地元住民の反対などにより、どの自治体も建設場所を選定することができませんでした。建設場所の選定が進まない中、7市町村は、大任町に対し建設場所の確保を依頼。当初、大任

町が組合に加入し、建設に加わることで合意しました。

**し尿・ごみ処理の建設を 7市町村が大任町に委託**  
ごみ処理施設の建設場所の確保を受け、改めて各自治体は今後の建設計画について協議。し尿処理施設・ごみ処理施設の建設を大任町に委託することで、建設費と建設後の維持運営費を大幅に削減できるという結論に達しました。そこで、各市町村長で話し合い、各議会での議決を経て、大任町が建設すること

が正式に決まりました。

**最終処分場についても 大任町に建設を委託**  
最終処分場についても、当初は川崎町に建設予定でしたが、田川地区全体の量を受け入れるための拡張は不可能と判明。大任町以外に候補地がないことから、各市町村長の了承、各議会での議決を経て、大任町が建設することが正式に決まりました。

大任町が処理施設を建設することが決まり、大任町長は総額300億の予算確保に奔走。地元選出の国会議員である武田良太衆議院議員とともに何度も国に陳情しました。その結果、予算の大部分に国からの交付税措置率が高い過疎債を充当することができるようになり、実質の建設費として70億円程度削減することができました。

**大任町内に候補地を選定 大任町長が地元住民を説得**  
ごみ処理施設の建設の依頼を受け、大任町では建設場所候補地を選定。地元住民に対して説明会を実施しました。当初は反対する住民が大半を占めていましたが、大任町長が自ら共同建設の必要性を説明。何度も丁寧に説明することで、最終的には地元住民の了承を得ることができました。

**建設費の負担割合も 市町村長会議で正式に決定**  
し尿・ごみ処理施設の建設費は、総工費が約300億円かかることから、負担割合についても各市町村長が協議し、人口割で負担することで決定しました。

**田川地区で共同建設の流れ し尿は建設中の施設を拡張**  
そうした中、平成27年4月の統一地方選挙を機に、田川地区で一つにまとまって、ごみ処理施設を含む一般廃棄物施設を建設しようとする機運が高まりました。そこで田川地区の各市町村長で協議を行った結果、コスト削減のため、共同で一般廃棄物施設を建設する方向で話し合いが進められることになりました。その結果、し尿処理施設については、以前から田川郡東部環境衛生施設組合(添田町、香春町、大任町、赤村、川崎町)が、大任町内に建て替えを進めていたこともあり、田川市、糸田町、福智町が組合に加入し、建設に加わることで合意しました。

**大任町内に候補地を選定 大任町長が地元住民を説得**  
町はすでにし尿処理施設を建て替えるための、難色を示しました。しかし、他の市町村が選定場所を確保することができず、再度、大任町に建設を依頼。大任町も田川地区全体のことを考え、ごみ処理施設についても建設を検討することにしました。

交換対象の水道メーターは、業者が宅地内に立ち入って交換作業を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

水道メーター交換作業期間  
1月10日～3月31日

交換の対象となるのは町内で**有効満期をむかえる水道メーター**のみ！  
水道メーターの有効期間は計量法により8年間と定められています。

福智町では、有効期間が満了となる水道メーターを無料で交換しています。  
申し込みや作業の立ち会いなどは必要ありません！

水道メーターの交換にご協力ください

**交換は無料。不審な場合はご確認を！**  
▶ 交換作業中(15～20分)は断水します。  
▶ メーターボックスの上に物を置かないでください。  
▶ 作業後、最初に水道を使う時は空気の混ざった水や濁った水が出ることがあります。1～2分程度水を出し続けてください。浄水器などをお使いの場合は、浄水器がついてない蛇口から出してください。

**交換は無料。不審な場合はご確認を！**  
福智町から依頼を受けた「福智町指定給水装置工事事業者」が宅地に入り作業を行います。作業終了後は「検満量水器取替票」というお知らせを配布いたします。交換費用は無料。水道メーターの交換工事費を求められたり、不審な場合は役場水道課へご確認ください。

メーターボックスには中に布や新聞紙などをつけて保温しましょう。

露出している水道管には**保温チューブ**や**布**などをまいて保温！  
ホームセンターなどで買えます！  
その上からビニールテープなどで**防水**することで凍結防止になります。

寒さが厳しくなると、水道管の水が凍って出なくなったり、水道管が破裂する危険性があります。  
修理費用は個人負担になります。

もっと寒くなる前に水道管にも冬支度を！

**もし水道管が破裂してしまったら？**  
▶ 水道管が破裂したら元栓を閉めて役場水道課へご連絡ください。宅内での破裂の場合は個人負担になります。ご理解のほどお願いいたします。  
▶ 空き家、長期不在の住居で水道管破裂を発見した場合は、水道課まで連絡してください。

**もし水道管が凍結してしまったら？**  
① 凍結した水道管にタオルなどをかぶせる。  
② その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かす。  
※ 急に熱いお湯をかけると、水道管が破裂してしまう可能性があります！  
ご注意ください。